広報
さめがわ
昭和52年
6月号
No. 282
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町佐藤印刷所

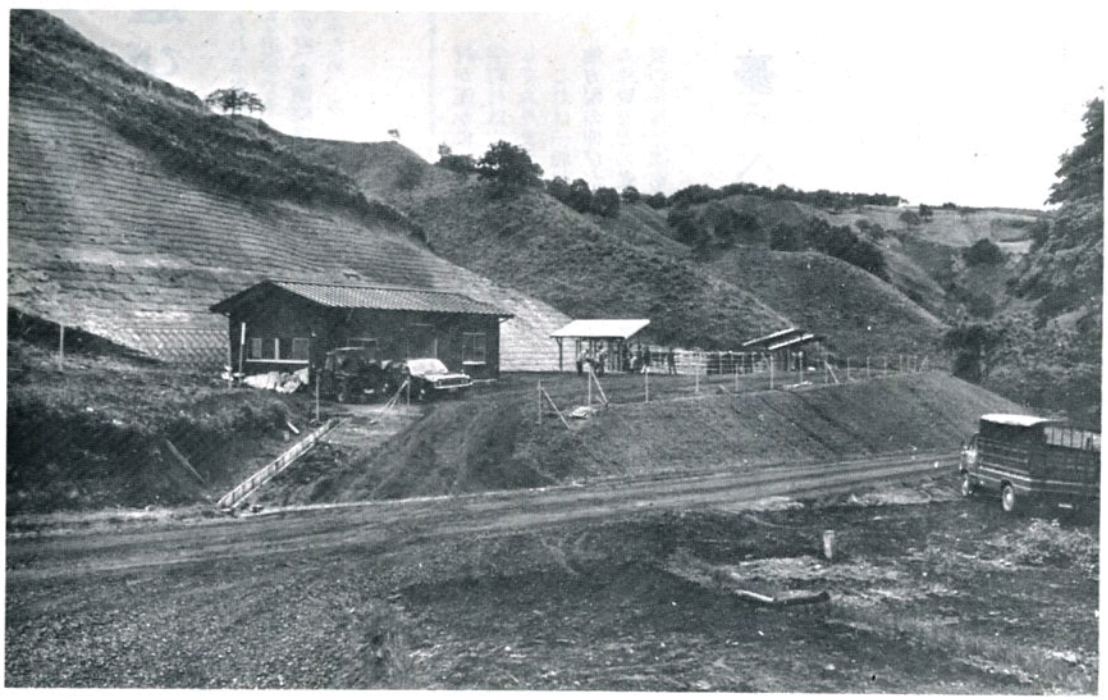

よそおいも新しく
郡内の優良牛を受け入れた東野牧場

阿武隈山系南部区域の広域農業開発事業の第一弾として着工されていた東野牧場が、このほど完成し、6月1日開牧式が行われました。

ここはもと村営東野牧野を近代牧場に改良したもので、総面積64.6ha山成工で草地造成が行われ、延長 3,215m 副員4mの平坦な道路が開通し、用水、薬浴、看視舎の設備も完備して、全く面目を一新しました。

開牧式には郡内4町村長、組合議会議長議員が出席し、棚倉、塙、鮫川の各町村から立派な肉牛乳牛がたくさん預託放牧されました。

7月10日は

参議院議員選挙の投票日です

今月の人口

（6月1日現在）

人口	5,822	（－6）
男	2,930	（－2）
女	2,892	（－4）
世帯	1,164	（－3）

参議院議員選挙

識見のある清潔な人を選びましょう

七月一〇日に行われる参議院議員選挙は今後六年間国政を委ねる大事な選挙です。私たちの声を国政に反映させるよう良識の府、参議院議員にふさわしい識見のある清潔な人を選ぶため、みんなそろって必ず投票しましょう。

◆投票日に都合のため投票所に行って投票できない人は、不在者投票制度を活用して下さい。不在者投票をできる人は次の人々です。

一・投票日（七月一〇日）に投票区の区域外において職務又は仕事に従事中の人（出稼者など）

二・やむを得ない用務又は事故のため旅行中の人

三・病気や怪我或はお産などで投票日に投票所に行けない見込みの人

これらの人は、七月九日まで毎日（土曜日、日曜日も）午前八時三〇分から午後五時まで、本人がお出になれば、役場内の不在者投票所で投票ができます。該当者は是非不在者投票を利用しましょう。

◆出稼者のいる留守家族の方は手紙又は電話で七月一〇日には是非帰宅して投票するように、或は都合で七月一〇日に帰宅できない人は、その前に是非一度帰宅して不在投票をするように、出稼者に連絡しましょう。

◆投票率の高いことは、住民が政治意識が高いことをあらわす尺度となり、今後村の行政面にいろいろ影響しますので、隣り近所声をかけ合ってみんなで投票しましょう。

◆村では投票率の高い行政区には報償金を交付する予定です。

区民こぞって投票率の向上に協力しましょう。

●考えた票がそだてる参議院

農業委員に鈴木輝男さん選任

農業共済組合推せんの農業委員に、鈴木輝男さんが選ばれ、五月二〇日付で村長から選任辞令が交付されました。

おめでた

五月

茅　白坂幸治　父白坂利幸
広畑　芳賀喜昭　父芳賀昭二
巡ヶ作　板谷宇多子父板谷年城
大塩　岡部多恵子父岡部啓一
大房　蛭田　哲　父蛭田晴夫
青生野　沢口誠治　父沢口和久

おくやみ

五月

		年令	世帯主
青生野	森田トシノ	59才	森田一雄
田尻	高久キク	76才	高久友義
石井	中川西ハル	79才	中川西茂
大石草	岡部光次	30才	岡部正美

村政の歩み(26)

憂うべき町村財政の赤字激増

村長　石田卯子八

昭和五一年度の県内市町村の決算見込みを県でまとめた数字が、先日の新聞に発表されました。

この決算見込みは各市町村が三月の時点で、単年度収支―その年度内だけの収入支出を比較したもの―を調べたものであるから、出納閉鎖期までの動きもあり、実質収支とは異るものであることを考に入れても、まことに憂慮すべき事態であります。

一昨年昭和五〇年度はオイルショックのあとをうけ、市町村の財政運営は引締めムードが強く、県内八〇町村の内五五町村六八・七％が黒字で、赤字は二五町村三一・三％でした。

それが昭和五一年度は黒字町村が僅かに一二町村一五％で、赤字町村は六八町村、八五％に激増しております。

これは一般論としては、歳入の地方税の伸びが七・八％にすぎず人件費などの義務的経費や行政需要の多様化濃密化に伴う歳出の膨張によるものといえましょう。

しかしこの現象について、町村数の八五％にも及ぶ地方自治体がすべて放慢財政であったということはできず、財政制度や、機構の根本に遡って改革すべき時であるといわなければなりません。

自治省は先月事務次官通達を出して地方財政運営の健全性を図る留意点を指示し、その中で「経済安定路線が定着しても従来のような租税の大巾増収は期待できず、国、地方を通じて新しい社会経済環境に適合する税財政制度の抜本的改革を行う必要がある」といっております。

この「抜本的改革」が空文に終ってはならない時期に来たのであります。

去る五月三〇日、知事と市町村長の懇談が行われた際も、私は県内町村を代表するかたちで地方財政の確立方について、強く県側に要請しました。

これに対して松平知事から懇切な答弁がありましたが、何れも国の施策に係る問題でありますから県も市町村も緊密に連携協力して国に対する要望運動を進めることが肝要であります。

また一面においては地方自治体自身が自らの財政運営の反省検討を厳にし、行政需要の重点化効率化に努め、真に住民のための自治を確立しなければならないと思います。

幸にわが村の財政は住民皆様のご協力のもと、実質収支においても単年度収支においても黒字で年度を越しておりますことは感謝にたえません。

体育指導員きまる

村のスポーツ活動を盛んにしようと、教育委員会では次のかたを体育指導員に委嘱しました。

指導員は、各地区のスポーツ活動には積極的に参加し、指導や助言をしてくれます。各種スポーツの練習などには、気やすく相談してください。

（氏　名）	（職業）
八木沼好雄	教員（西野小）
佐藤弘一	農業
浅賀正典	教員（西山小）
水野　正	農業
斎藤輝子	教員（鮫川小）
生方利夫	公務員（郵便局）
柴田茂光	教員（鮫川中）
前田正喜	商業
梅宮守夫	教員（富田小）
鷲野谷勝男	農業
半沢勝士	教員（渡瀬小）
山形郁夫	商業
青津ミヤ子	教員（青生野小）

石田村長

県町村会長に就任

去る五月二四日福島市で開かれた県町村会定期総会で石田村長が県町村会長に選任されました。

これは、六期二二年の間地方自治体の首長として発揮された手腕が高く評価されたもので、県下八〇町村の代表に適わしい会長であるとの評を得ております。

村民のみなさんとともにご就任をお祝い申し上げ、今後のご活躍を期待します。



6月1日東野牧場開牧式には、郡内の熱心な飼育者がトラックなどで牛を持ちこみ、山峡の牧場は時ならぬにぎわいを見せました。

完成した牧場の施設を見て、地元の人たちもこんなに変るものかと驚く位立派に出来ました。

納税案内

国民健康保険税がかわります

今年の保険税は、前年度に比較すると〇・九%ほど上がりますが前年と大差なく一戸平均で四八、〇〇〇円になります。

主な改正点

① 保険税の課税限度額が前年の一五万円から一七万円に引上げられます。

② 世帯主が社会保険に加入していて家族の中に国民健康保険の被保険者がいる場合、前年まではある程度世帯主に保険税が課税されていましたが、今年からは課税されなくなりました。

③ 前年までは転入、転出、出生死亡については、保険税の月割課税がありませんでしたが、今年からはこれらの異動に伴ない月割課税が行われます。

④ 所得の少ない世帯については応益割の均等割、平等割から一定金額が減額されることになりました。

① 前年の所得金額が二〇万円を超えない世帯主（六割減額）

② 前年の所得金額が世帯主を除く被保険者数×一五万円＋二〇万円を超えない世帯（四割減額）

なお、昭和五二年度の按分率（税率）及び減額する金額は次のとおりです。

所得割（前年の所得額）	資産割（本年度の固定資産税額）	均等割（被保険者1人当り）	平等割（1世帯当り）
3.66%	35.63%	4,170円	8,070円

減額該当世帯（減額する金額）	区　分	均等割	平等割
	6割減額世帯	2,382円	4,758円
	4割減額世帯	1,588円	3,172円

⑤ 保険税の納期数が六期に改正され、六月から一一月まで毎月納めて頂くことになりました。

なお前年までの暫定賦課は廃止されました。

村県民税

今年も地方税法の一部が改正され、それぞれ各種控除が引上げられました。

主な控除額は、基礎控除額一九万円が二〇万円に、配偶者控除額一九万円が二〇万円に、扶養控除一七万円が一九万円に、老人扶養控除、一九万円が二〇万円に、障害者控除、一六万円が一八万円に特別障害者控除、一九万円が二〇万円に、老年者、寡婦、勤労学生等、一六万円が一八万円にそれぞれ引き上げられました。

又非課税の範囲で、障害者、未成年者、老年者又は寡婦（これらの者の前年中の所得金額）が七〇万円であったものが八〇万円になり、それぞれ軽減されることになりました。

なお、村県民税の各期別ごと納期限は次のとおりです。

第一期分　六月二五日
第二期分　八月二五日
第三期分　一〇月二五日
第四期分　一二月二五日

道路で勉強

西野小で交通安全教室



交通事故を無くそうと、西野小学校では五月二〇日棚倉警察署の指導で交通安全教室を開きました。

この教室では、映画やお話の他、車の走っている道路に出て、おまわりさんの指導で横断の仕方を学ぶなど有意義な催しでした。



〝熱戦〟早起き野球
優勝＝鮫川クラブ

村の野球愛好会主催による早起き野球大会は、村民運動場を会場に５月22日から始められました。

試合は参加６チームの総当り方式で、毎朝５時30分から始められ、７時に終了します。職場に出る前の早朝の一時を、スポーツで楽しむ若者たちの姿はたのもしい。

試合結果

優　勝　鮫川クラブ　（５勝０敗）
準優勝　光友クラブ　（４勝１敗）

あなたの
戻し税は

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

そこで、そのあらましを説明しましょう。

〈還付を受けられる人〉

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人ですただし、利子・配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

〈還付方法とその手続〉

①サラリーマンの場合

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ六月～七月ごろ賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。しかし、給与以外に所得があったり、二か所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるときはその分については、次に説明する〝事業所得者などの場合〟と同じ方法で還付されます。

②事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることになります。

③その他

給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっています。

くわしいことは、税務署へおたずねください。

白河税務署



野鳥を愛し育てよう

村公民館では、山野で美しくさえずる野鳥を保護しようと、各小学校児童に巣箱づくりを呼びかけ、優秀な作品を表彰しています。

今年は、各小学校で選ばれた作品74点を公民館ロビーに展示し、５回目のコンクールを実施しました。いずれも工夫をこらした作品で、小鳥の文化住宅という感じの展示会となりました。

入賞者（金賞入賞者のみ）

金賞　星孝彦、笹島政光、石井重幸（青生野小）、生田目公二（西野小）、穂積治次、鈴木真由美（鮫小）

火災による
死者の発生防止

最近各地で火災による死者が多く発生しております。村民の一人一人が次のことを守って、火災による死者をださないよう注意しましょう。

(1) 子供や、老人だけを残して外出しないこと。

(2) 外出する時は、隣の人にたのむこと。

(3) 子供や老人は出入口や、階段に近い避難しやすい部屋に寝かせること。

(4) 寝たきり老人の、タバコには特に注意すること。

(5) 寝たきり老人や、一人暮し老人の家庭は、隣の人に人命救助の、協力をたのんでおくこと。

(6) 寝る前には、必ず火の元の安全を確かめる習慣をつけましょう。

白河消防署鮫川出張所

募集
作文コンクール

応募資格　小学校五、六年生
　　中学校一～三年生

作品の題（次のいずれか一方）

①課題「簡易保険」に関係あるもの

②自由題

長　さ　四〇〇字づめ原稿用紙五枚以内

あて先　郵便局窓口に持参

しめ切り　昭和52年６月30日

村づくりに役立つ簡易保険

加入者のみなさんから払い込まれたお金（保険料）は、保険金としてお支払いするまで、郵政省がおあづかりし、郵便局を通じて村等に貸出され、学校や道路の建設などに直接役だっています。

鮫川郵便局